



鳥取県公報

平成 25 年 11 月 22 日(金)
第 8 5 5 1 号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	生活保護法による介護機関の指定 (827) (福祉保健課) 2
	生活保護法による居宅介護事業及び介護予防事業の休止の届出 (828) (〃) 3
	生活保護法による居宅介護事業、介護予防事業又は居宅介護支援事業の廃止の届出 (829) (〃) 4
	生活保護法による居宅介護事業及び介護予防事業の廃止の届出 (830) (〃) 5
	青少年に有害な図書類の指定 (831) (青少年・家庭課) 5
	都市計画事業の事業計画の変更の認可 (2 件) (832・833) (水・大気環境課) 5
	特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請 (834) (西部総合事務所地域振興局) . . . 7
	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サー ビス事業者の指定 (835) (東部福祉保健事務所) 7
	採石法による採取計画の変更認可の公表 (836) (八頭県土整備事務所) 8
◇ 調達公告	随意契約の相手方の決定 (水・大気環境課) 8

告 示

鳥取県告示第827号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定に基づき、介護機関を指定したので、生活保護法第55条の2（中国残留邦人等支援法第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定により次のとおり告示する。

平成25年11月22日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 居宅介護事業者

名 称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	居宅介護事業の種類	指定年月日
株式会社ヤマトメディコム	西伯郡南部町倭381-9	ヤマト薬局	西伯郡南部町倭381-9	居宅療養管理指導	平成25年11月1日
有限会社徳吉薬局	鳥取市吉成南町一丁目27-9	徳吉薬局でんえんちょう	鳥取市田園町一丁目242-1	〃	平成25年11月2日
鳥取商事株式会社	鳥取市吉方温泉一丁目223-2	デイサービスセンターえざき	鳥取市江崎町37	通所介護	平成25年10月1日
合同会社健康塾	米子市上福原三丁目13-24	デイサービスセンター健康塾	米子市上福原三丁目13-24	〃	〃
一般社団法人明友会	倉吉市福守町406-6	オアシス倉吉	倉吉市福守町406-6	〃	平成25年11月1日
株式会社あしたの木	大阪府大阪市中央区谷町五丁目3-19	デイサービスセンターわらしべ	米子市福市1685-9	〃	平成25年11月11日
社会福祉法人こうほうえん	境港市誠道町2083	短期入所生活介護施設みなと幸朋苑	境港市上道町2053-6	短期入所生活介護	平成25年11月1日
医療法人真誠会	米子市河崎580	脳活性クラブ米子真誠会	米子市河崎555-2	認知症対応型通所介護	〃
社会福祉法人こうほうえん	境港市誠道町2083	デイハウスごせんごく	米子市福市1726-1	小規模多機能型居宅介護	平成25年9月25日
株式会社ハピネライフケア鳥取	米子市錦町三丁目77	ハピネのやわらぎ湖山	鳥取市湖山町東一丁目117-4	〃	平成25年10月1日
株式会社ソルヘム	東伯郡琴浦町大字徳万70-1	グループホーム陽だまりの家ことうら	東伯郡琴浦町大字逢東123-1	認知症対応型共同生活介護	平成25年8月28日
とっとり福祉サービス有限公司	鳥取市行徳三丁目317	グループホーム三希堂	鳥取市行徳二丁目445-1	認知症対応型共同生活介護	平成25年9月1日

2 介護予防事業者

名 称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	介護予防事業の種類	指定年月日
株式会社ヤマトメディコム	西伯郡南部町倭 381-9	ヤマト薬局	西伯郡南部町倭 381-9	介護予防居宅療養管理指導	平成25年11月1日
有限会社徳吉薬局	鳥取市吉成南町一丁目27-9	徳吉薬局でんえんちょう	鳥取市田園町一丁目242-1	〃	平成25年11月2日
合同会社健康塾	米子市上福原三丁目13-24	デイサービスセンター健康塾	米子市上福原三丁目13-24	介護予防通所介護	平成25年10月1日
一般社団法人明友会	倉吉市福守町 406-6	オアシス倉吉	倉吉市福守町 406-6	〃	平成25年11月1日
株式会社あしたの木	大阪府大阪市中央区谷町五丁目3-19	デイサービスセンターわらしべ	米子市福市1685-9	〃	平成25年11月11日
社会福祉法人こうほうえん	境港市誠道町 2083	短期入所生活介護施設みなと幸朋苑	境港市上道町 2053-6	介護予防短期入所生活介護	平成25年11月1日
医療法人真誠会	米子市河崎580	脳活性クラブ米子真誠会	米子市河崎555-2	介護予防認知症対応型通所介護	〃
社会福祉法人こうほうえん	境港市誠道町 2083	デイハウスごせんごく	米子市福市1726-1	介護予防小規模多機能型居宅介護	平成25年9月25日
株式会社ハピネライフケア鳥取	米子市錦町三丁目77	ハピネのやわらぎ湖山	鳥取市湖山町東一丁目117-4	〃	平成25年10月1日
株式会社ソルヘム	東伯郡琴浦町大字徳万70-1	グループホーム陽だまりの家ことうら	東伯郡琴浦町大字逢東123-1	介護予防認知症対応型共同生活介護	平成25年8月28日
とっとり福祉サービス有限公司	鳥取市行徳三丁目317	グループホーム三希堂	鳥取市行徳二丁目445-1	〃	平成25年9月1日

3 居宅介護支援事業者

名 称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業所の名称	居宅介護支援事業所の所在地	指定年月日
株式会社True	鳥取市湖山町東四丁目116	居宅介護支援事業所はあとふる	鳥取市湖山町東四丁目116	平成25年6月1日
社会福祉法人日翔会	日野郡日野町根雨730	ケアプランセンター日翔会	日野郡日野町根雨899-1	平成25年3月21日

鳥取県告示第828号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定に基づき、指定介護機関から居宅介護事業及び介護予防事業を休止した旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成25年11月22日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 居宅介護事業者

名 称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	休止年月日
株式会社リライフ	鳥取市湖山町東四丁目61	R e a f	鳥取市湖山町東四丁目61	平成25年10月1日

2 介護予防事業者

名 称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	休止年月日
株式会社リライフ	鳥取市湖山町東四丁目61	R e a f	鳥取市湖山町東四丁目61	平成25年10月1日

鳥取県告示第829号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定に基づき、指定介護機関から居宅介護事業、介護予防事業及び居宅介護支援事業を廃止した旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成25年11月22日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 居宅介護事業者

名 称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	廃止年月日
有限会社ライブアシスト	米子市角盤町一丁目3-11	訪問介護事業所かもめ	境港市上道町2051	平成25年8月1日
ファーマスクエア株式会社	東京都中央区日本橋本町四丁目4-2	ホスピタウン薬局	米子市河崎574-1	平成25年10月31日

2 介護予防事業者

名 称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	廃止年月日
有限会社ライブアシスト	米子市角盤町一丁目3-11	訪問介護事業所かもめ	境港市上道町2051	平成25年8月1日
ファーマスクエア株式会社	東京都中央区日本橋本町四丁目4-2	ホスピタウン薬局	米子市河崎574-1	平成25年10月31日

3 居宅介護支援事業者

名 称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	廃止年月日
医療法人社団日翔会	日野郡日野町根雨	日翔会居宅介護支援	日野郡日野町根雨	平成25年3月

909-1	事業所	899-1	31日
-------	-----	-------	-----

鳥取県告示第830号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項又は第55条において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定に基づき、指定介護機関から居宅介護事業及び介護予防事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の2（中国残留邦人等支援法第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定により次のとおり告示する。

平成25年11月22日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 居宅介護事業者

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	廃止年月日
ファーマスクエア株式会社	東京都中央区日本橋本町四丁目4-2	あさひ薬局倉吉店	倉吉市宮川町131-7	平成25年10月31日

2 介護予防事業者

名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	廃止年月日
ファーマスクエア株式会社	東京都中央区日本橋本町四丁目4-2	あさひ薬局倉吉店	倉吉市宮川町131-7	平成25年10月31日

鳥取県告示第831号

鳥取県青少年健全育成条例（昭和55年鳥取県条例第34号）第13条第1項の規定に基づき、同項第1号に該当する青少年に有害な図書類を次のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示する。

平成25年11月22日

鳥取県知事 平 井 伸 治

指定番号	種別	図 書 類		
		題名及び号数	発行記号等	表示された発行所名
7198	雑誌	実話大報 11月号	雑誌15191-11	株式会社ジーオーティー
7199	〃	実話BUNKA タブー 11月号	雑誌05375-11	株式会社コアマガジン
7200	〃	本当にあったHな話 11月号	雑誌18113-11	株式会社ぶんか社
7201	〃	ズバ王 11月号 vol.129	雑誌15543-11	株式会社ジーオーティー
7202	〃	欲しがり妻 いじくりすぎ下半身	雑誌68301-84	マイウェイ出版株式会社
7203	〃	ザ・ベストマガジン スペシャル 11月号 丸ごと1冊生本番	雑誌14077-11	KKベストセラーズ

鳥取県告示第832号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定に基づき、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成25年11月22日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 施行者の名称

琴浦町

2 都市計画事業の種類及び名称

東伯都市計画事業 東伯公共下水道

3 事業施行期間

平成9年3月21日～平成31年3月31日

（変更前）平成9年3月21日～平成26年3月31日

4 事業地

（1）収用の部分

変更無し

（2）使用の部分

追加する部分

大字八橋 字南田井、龍王東平、大首上り口、立石、中峯、龍王、鋤ヶ崎、堅縄手及び絹櫃の一部の区域

大字田越 字大人、ガボフガ峰、奥谷、三反田、オノ神、狐畑、西川、東出口、西屋敷、東屋敷、五輪田及び堂ノ上の一部の区域

大字丸尾 字五郎丸及び東上河原の一部の区域

大字保 字北河原、下河原、中通、桜ヶ坪及び沢際の一部の区域

大字下伊勢 字堂免の一部の区域

大字上伊勢 字西ノ木戸及び堂之前の一部の区域

大字三保 字鉢屋垣及び清水田の一部の区域

大字美好 字約樋の一部の区域

大字公文 字坊寺免及び東吉政の一部の区域

大字下大江 字小田、小屋敷、坂口、式夕窪田、代田及び欠端の一部の区域

大字鋤 字屋敷田及び谷田の全域並びに字早焼田、屋敷、家ノ下、三所田、河原田、城山、西河原田、大空、下京免、三田井婦、鳥羽、徳福、京免、西谷田、東谷田、松井、西屋敷、東屋敷、堀、太田及び東小谷の一部の区域

鳥取県告示第833号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定に基づき、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成25年11月22日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 施行者の名称

琴浦町

2 都市計画事業の種類及び名称

赤碕都市計画事業 赤碕公共下水道

3 事業施行期間

平成 8 年 7 月 19 日～平成 31 年 3 月 31 日

(変更前) 平成 8 年 7 月 19 日～平成 26 年 3 月 31 日

4 事業地

(1) 取用の部分

変更無し

(2) 使用の部分

追加する部分

大字光 字東屋敷及び東河原の一部の区域

大字湯坂 字下西ノ田井の一部の区域

大字出上 字前野及び野畑ノ東の一部の区域

鳥取県告示第834号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により告示する。

特定非営利活動法人の変更後の定款は、平成26年1月14日までの間、インターネットを利用する方法により公衆の縦覧に供する。

平成25年11月22日

鳥取県西部総合事務所長 山 根 淳 史

1 申請のあった年月日

平成25年11月14日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人サークル

3 申請に係る特定非営利活動法人の代表者の氏名

吉持 秀紀

4 申請に係る特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地

米子市大谷町350-3

5 申請に係る特定非営利活動法人の定款に記載された目的

この法人は、地域の障害を持つ方に対して、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスに関する事業を行い、福祉の増進に寄与することを目的とする。

6 定款の変更事項

障害者自立支援法の名称の改正に伴う所要の規定の整備

鳥取県告示第835号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成25年11月22日

鳥取県東部福祉保健事務所長 前 嶋 成 樹

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の名称	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日
株式会社 あん梅	鳥取市雲山 163-6	きらめき機能訓練センター	鳥取市南吉方二丁目75-3	就労継続支援A型	平成25年11月12日

鳥取県告示第836号

採石法（昭和25年法律第291号）第33条の5第1項の規定に基づき、採取計画の変更の認可をしたので、鳥取県採石条例（平成15年鳥取県条例第72号）第13条の規定により次のとおり公表する。

平成25年11月22日

鳥取県八頭県土整備事務所長 細 川 庸 一 郎

名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	採石場の所在地及び面積	採取の期間	認可の内容			認可年月日
				変更事項	変更前の内容	変更後の内容	
森本清建設 有限会社 代表取締役 森本 清	鳥取市秋里 959-10	八頭郡八頭町 福地字今熊 692外9筆	平成24年2月 14日から平成 28年2月13日 まで	掘削作業 計画	破砕施設 「無し」	破砕施設 「有り」	平成25年11月 6日

調 達 公 告

随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成25年11月22日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 調 達 件 名 及 び 数 量 鳥取県環境放射線モニタリングシステム改修業務 一式
- 契 約 方 式 随意契約
- 随意契約の相手方を決定した日 平成25年10月29日
- 契約の相手方の名称及び所在地 株式会社日立製作所中国支社
広島県広島市中区袋町5-25
- 契 約 金 額 113,400,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 随意契約による理由 随意契約の相手方と既に契約を締結した特定業務に関連して提供を受ける同種の特定役務の調達をするものであり、随意契約の相手方以外の者から調達をするとその特定役務の便益を享受することに著しい支障が生じるおそれがあるため。
（政令第10条第1項第2号）
- 契約事務担当部局の名称及び所在地 鳥取県生活環境部水・大気環境課
鳥取市東町一丁目220